

# 令和6年度事業計画

公益財団法人 滋賀県暴力団追放推進センター

## 1 基本方針

本年度は、設立後33年目を迎え、物価高騰等の影響による厳しい財政事情の中、より効果的な組織運営を図りながら、暴力団排除思想の普及啓発、暴力相談の受理等、被害者の救済、地域・職域における暴力団排除活動の支援、暴力団離脱者等の援助活動に重点を置き、暴力団対策法の定めるところにより暴力団の根絶を図り、もって「暴力のない明るく住みよい郷土しが」の実現に寄与するため、次の事業を実施する。

## 2 事業計画

### (1) 暴力団排除思想の普及および啓発活動

暴力団排除気運の醸成のため、暴力団追放滋賀県民大会の開催をはじめ、暴力追放功労団体等の表彰、インターネットやFMラジオ放送による広報啓発活動、機関誌「暴追しが」の発行やポスター等各種暴力追放資料の作成配布、賛助会員募集活動等を通して、暴力団排除意識の高揚や啓発活動を行う。

### (2) 暴力団追放関係組織活動の推進と援助

地域・職域における暴力団排除活動の支援のため、暴力追放資料の配布、組織活動支援金の交付等を行うとともに、情報交換会・研修会等の開催や暴力団排除組織等を通じて暴力団排除運動を強力に支援する。

### (3) 暴力相談および暴力団離脱者等の援助

顧問弁護士の委嘱等により相談体制の強化や広報活動を充実させるとともに、日常の面接、電話および電子メールによる暴力相談を行うほか、彦根市において定期相談所を、また、その他の各地区においても巡回暴力相談所を開設するなど、県民が相談しやすい環境整備に努めるとともに、積極的な暴力相談活動を行う。さらに、弁護士会、警察本部ならびに関係行政機関、団体および企業等と連携し、暴力団離脱者等に対する社会復帰対策のための就労支援、少年保護活動等の援助活動を推進するなど、効果的な県民救済活動を展開する。

### (4) 暴力団関連事犯被害者の救済

暴力団関連事犯被害等に係る損害賠償等訴訟費用および被害修復費用の無利子貸付事業ならびに暴力団関連事犯被害者に対する見舞金の支給を行う。

### (5) 少年指導委員に対する研修

少年に対する暴力団の影響排除活動のため、少年指導委員に対する研修を実施する。

### (6) 調査研究事業

地域暴力追放住民会議担当者部会、公共料金等暴力対策部会および宿泊事業者暴力団対策部会の開催ならびに暴力追放事業の効果的推進のための調査研究を実施する。

### (7) 暴力団監視事業

暴力追放モニターの委嘱を行い、モニター連絡会議や情報交換会を開催するほか、暴力団情報ネットワークにより各企業に対し「暴追トピックス」を発信する。

### (8) 受託事業

公安委員会からの受託事業である不当要求防止責任者に対する定期講習および選任時講習を実施する。

# 収 支 予 算 書

自 令和 6 年 4 月 1 日  
至 令和 7 年 3 月 31 日

(単位 千円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較	備 考
<b>I 一般正味財産増減の部</b>				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	9,196	7,601	1,595	
特定資産運用益	1	1	-	
受取補助金等	2,300	2,300	-	
事業収益	882	882	-	
受取寄付金	5,500	6,510	△ 1,010	
雑収益	6	6	-	
経常収益計	17,885	17,300	585	
(2) 経常費用				
事業費	17,300	17,016	284	
管理費	4,606	4,317	289	
経常費用計	21,906	21,333	573	
(うち人件費)	11,494	10,956	538	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 4,021	△ 4,033	12	
評価損益等計	-	-	-	
当期経常増減額	△ 4,021	△ 4,033	12	
当期一般正味財産増減額	△ 4,021	△ 4,033	12	
一般正味財産期首残高	13,443	13,335	108	
一般正味財産期末残高	9,422	9,302	120	
<b>II 指定正味財産増減の部</b>				
当期指定正味財産増減額	-	-	-	
指定正味財産期首残高	756,530	756,530	-	
指定正味財産期末残高	756,530	756,530	-	
<b>III 正味財産期末残高</b>	765,952	765,832	120	

# 収 支 予 算 書 内 訳 表

自 令和 6 年 4 月 1 日  
至 令和 7 年 3 月 31 日

(単位 千円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業 等 会 計	法人会計	内 部 取 引 消 去	合 計
<b>I 一般正味財産増減の部</b>					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用益	4,598	—	4,598	—	9,196
特定資産運用益	1	—	—	—	1
受取補助金等	2,300	—	—	—	2,300
事業収益	882	—	—	—	882
受取寄付金	5,500	—	—	—	5,500
雑収益	6	—	—	—	6
経常収益計	13,287	—	4,598	—	17,885
(2) 経常費用					
事業費	17,300	—	—	—	17,300
管理費	—	—	4,606	—	4,606
経常費用計	17,300	—	4,606	—	21,906
(うち人件費)	7,980	—	3,514	—	11,494
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 4,013	—	△ 8	—	△ 4,021
評価損益等計	—	—	—	—	—
当期経常増減額	△ 4,013	—	△ 8	—	△ 4,021
当期一般正味財産増減額	△ 4,013	—	△ 8	—	△ 4,021
一般正味財産期首残高	13,443	—	—	—	13,443
一般正味財産期末残高	9,430	—	△ 8	—	9,422
<b>II 指定正味財産増減の部</b>					
当期指定正味財産増減額	—	—	—	—	—
指定正味財産期首残高	756,530	—	—	—	756,530
指定正味財産期末残高	756,530	—	—	—	756,530
<b>III 正味財産期末残高</b>	765,960	—	△ 8	—	765,952

## 資金調達および設備投資の見込みについて

自 令和 6 年 4 月 1 日  
至 令和 7 年 3 月 31 日

### 1 資金調達の見込みについて

なし

### 2 設備投資の見込みについて

なし

# 令和5年度事業報告

公益財団法人 滋賀県暴力団追放推進センター

## 1 事業概要

物価高騰等による財政事情が非常に厳しい状況の中、新型コロナウイルスの感染法上の分類が2類から5類に移行する等、社会における各種行事が通常に戻る傾向にあったことから、各事業については、感染対策に考慮しながらも積極的な推進に努め、暴力団排除思想の普及啓発、暴力相談の受理、被害者の救済、地域・職域における暴力団排除活動の支援及び不当要求防止責任者講習等に重点を置き、次のとおり事業を推進した。

## 2 事業実績

### (1) 暴力団排除思想の普及および啓発活動

暴力団排除気運の醸成のため、暴力団追放滋賀県民大会の開催をはじめ、暴力追放功労団体等の表彰、インターネットやFMラジオ放送を活用した広報啓発活動、機関誌「暴追しが」の発行、ポスター・パンフレット等各種暴力追放資料の作成配布およびDVD等を活用した啓発活動を行った。

### (2) 暴力団追放関係組織活動の推進と援助

暴力団排除活動の支援のため、地域活動支援の一環である「防犯・暴追フェア2023」の後援や地域・職域の研修会や暴力追放会議等に出席して講演および暴力追放資料の配布や支援金の交付を行った。

### (3) 暴力相談および暴力団離脱者等の援助

相談体制および広報活動を強化充実し、日常の面接、電話および電子メールによる暴力相談のほか、各地区暴力団追放組織との共催による巡回暴力相談所の開設、彦根市における定期暴力相談所の開設、弁護士会および警察本部との共催による民事介入暴力相談所の開設などの各種相談活動を行った。また、暴力団離脱者等社会復帰対策協議会を開催し、就労支援を中心に社会復帰対策の支援基盤強化を図った。

### (4) 少年指導委員に対する研修

少年に対する暴力団の影響排除活動のため、少年指導委員に対する研修を実施した。

### (5) 調査研究事業

地域暴力追放住民会議担当者部会、公共料金等暴力対策部会および宿泊事業者暴力団対策部会を開催した。また、全国暴力追放運動推進センターが主催する会議に参加し、各都道府県センターとの連携強化を図った。

### (6) 暴力団監視事業

暴力追放モニターを委嘱して、暴力団に対する監視活動の強化を行うほか、モニター連絡会議を開催して情報交換等による暴力団排除の徹底と連携の強化を図った。

### (7) 受託事業

新型コロナウイルス感染対策に配慮の上、公安委員会からの受託事業である不当要求防止責任者に対する定期講習および選任時講習を実施した。

# 正味財産増減計算書

自 令和 5 年 4 月 1 日  
至 令和 6 年 3 月 31 日

(単位 円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較
<b>I 一般正味財産増減の部</b>			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	8,141,155	7,868,600	272,555
特定資産運用益	50	30	20
受取補助金等	1,632,537	2,108,076	△ 475,539
事業収益	830,270	840,222	△ 9,952
受取寄付金	5,415,000	5,390,000	25,000
雑収益	6,748	5,176	1,572
経常収益計	16,025,760	16,212,104	△ 186,344
(2) 経常費用			
事業費用	12,499,785	11,930,321	569,464
管理費用	4,206,893	4,174,052	32,841
経常費用計	16,706,678	16,104,373	602,305
(うち人件費)	10,898,921	10,468,359	430,562
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 680,918	107,731	△ 788,649
評価損益等計	-	-	-
当期経常増減額	△ 680,918	107,731	△ 788,649
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産売却益	12,934,050	-	12,934,050
経常外収益計	12,934,050	-	12,934,050
(2) 経常外費用			
経常外費用計	-	-	-
当期経常外増減額	12,934,050	-	12,934,050
当期一般正味財産増減額	12,253,132	107,731	12,145,401
一般正味財産期首残高	13,442,576	13,334,845	107,731
一般正味財産期末残高	25,695,708	13,442,576	12,253,132
<b>II 指定正味財産増減の部</b>			
当期指定正味財産増減額	-	-	-
指定正味財産期首残高	756,530,000	756,530,000	-
指定正味財産期末残高	756,530,000	756,530,000	-
<b>III 正味財産期末残高</b>	782,225,708	769,972,576	12,253,132

## 正味財産増減計算書内訳表

自 令和 5 年 4 月 1 日  
至 令和 6 年 3 月 31 日

(単位 円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業 等 会 計	法人会計	内 部 取 引 消 去	合 計
<b>I 一般正味財産増減の部</b>					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用益	4,070,578	-	4,070,577	-	8,141,155
特定資産運用益	50	-	-	-	50
受取補助金等	1,632,537	-	-	-	1,632,537
事業収益	830,270	-	-	-	830,270
受取寄付金	4,873,500	-	541,500	-	5,415,000
雑収益	6,748	-	-	-	6,748
経常収益計	11,413,683	-	4,612,077	-	16,025,760
(2) 経常費用					
事業費	12,499,785	-	-	-	12,499,785
管理費	-	-	4,206,893	-	4,206,893
経常費用計	12,499,785	-	4,206,893	-	16,706,678
(うち人件費)	7,673,000	-	3,225,921	-	10,898,921
評価損益等調整前当期経 常増減額	△1,086,102	-	405,184	-	△ 680,918
評価損益等計	-	-	-	-	-
当期経常増減額	△1,086,102	-	405,184	-	△ 680,918
2 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
固定資産売却益	12,934,050	-	-	-	12,934,050
経常外収益計	12,934,050	-	-	-	12,934,050
(2) 経常外費用					
経常外費用計	-	-	-	-	-
当期経常外増減額	12,934,050	-	-	-	12,934,050
当期一般正味財産増減額	11,847,948	-	405,184	-	12,253,132
一般正味財産期首残高	13,720,218	-	△ 277,642	-	13,442,576
一般正味財産期末残高	25,568,166	-	127,542	-	25,695,708
<b>II 指定正味財産増減の部</b>					
当期指定正味財産増減額	-	-	-	-	-
指定正味財産期首残高	756,530,000	-	-	-	756,530,000
指定正味財産期末残高	756,530,000	-	-	-	756,530,000
<b>III 正味財産期末残高</b>	782,098,166	-	127,542	-	782,225,708

# 貸 借 対 照 表

令和 6 年 3 月 31 日現在

(単位 円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較
<b>I 資 産 の 部</b>			
1 流 動 資 産			
現 金 預 金	6,098,078	13,818,577	△ 7,720,499
前 払 金	68,659	66,679	1,980
仮 払 金	—	—	—
流 動 資 産 合 計	6,166,737	13,885,256	△ 7,718,519
2 固 定 資 産			
(1) 基 本 財 産			
定 期 預 金	21,530,000	21,530,000	—
投 資 有 価 証 券	727,043,106	731,085,205	△ 4,042,099
基 本 財 産 合 計	748,573,106	752,615,205	△ 4,042,099
(2) 特 定 資 産			
差 止 請 求 普 通 預 金	4,000,039	—	4,000,039
救 済 事 業 普 通 預 金	3,070,719	3,070,689	30
公 益 事 業 実 施 基 金	20,000,000	—	20,000,000
特 定 資 産 合 計	27,070,758	3,070,689	24,000,069
(3) そ の 他 固 定 資 産			
構 築 物	111,544	138,004	△ 26,460
什 器 備 品	257,199	208,808	48,391
リ ー ス 資 産	77,760	544,320	△ 466,560
電 話 加 入 権	74,984	74,984	—
そ の 他 固 定 資 産 合 計	521,487	966,116	△ 444,629
固 定 資 産 合 計	776,165,351	756,652,010	19,513,341
資 産 合 計	782,332,088	770,537,266	11,794,822
<b>II 負 債 の 部</b>			
1 流 動 負 債			
リ ー ス 債 務	77,760	466,560	△ 388,800
前 受 金	5,000	—	5,000
預 り 金	23,620	20,370	3,250
流 動 負 債 合 計	106,380	486,930	△ 380,550
2 固 定 負 債			
長 期 リ ー ス 債 務	—	77,760	△ 77,760
固 定 負 債 合 計	—	77,760	△ 77,760
負 債 合 計	106,380	564,690	△ 458,310
<b>III 正 味 財 産 の 部</b>			
1 指 定 正 味 財 産			
基 本 財 産	756,530,000	756,530,000	—
指 定 正 味 財 産 合 計	756,530,000	756,530,000	—
(うち基本財産への充当額)	(756,530,000)	(756,530,000)	(—)
2 一 般 正 味 財 産			
(うち基本財産への充当額)	(△ 7,956,894)	(△ 3,914,795)	(△ 4,042,099)
(うち特定資産への充当額)	(27,070,758)	(3,070,689)	(24,000,069)
正 味 財 産 合 計	782,225,708	769,972,576	12,253,132
負 債 及 び 正 味 財 産 合 計	782,332,088	770,537,266	11,794,822